◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第５１号(H22. 6. 4)◆◆

＝目　次＝

１．重大事故情報＝３件（５月２８日～６月３日分）
（１）貸切バスの車両火災事故
（２）乗合バスの車内事故
（３）タクシーが歩行者を撥ねた事故

２.「重大事故情報」のその後
（１）タクシーが歩行者を撥ねた事故（平成２２年５月２１日）

◇◇◇

します。

（１）タクシーが歩行者を撥ねた事故（平成２２年５月２１日）

＝事故概要＝

５月２０日午後６時頃、神奈川県において、タクシーが空車にて運行中、道路左側の歩道を歩いていた歩行者を撥ねた後、すし店に突入した。

この事故で、撥ねられた歩行者が死亡し、当該タクシーの運転者が顔と腹部を打撲するなどの軽傷を負った。

事故現場は、一方通行の道路で、ガードレールはなかった。

＝その後の情報＝

当該タクシーの運転者は、数日前から血圧が上がり、手足がしびれるため、事故当日に病院に行ったが、その日の精密検査は出来ないとのことで、後日の精密検査の予約をしたあと乗務した。

事故直前、当該タクシーの運転者は、脳梗塞により意識障害となり事故に至ったとのこと。

◇◇◇